

平成31年度藤田尚徳会奨学生募集要項

1. 目的

この奨学金は、一般財団法人藤田尚徳会が十和田市、三沢市、上北郡内の町村出身者で青森県内の高等学校を卒業し、総合大学医学部又は医科大学（以下「大学」という。）で医学を履修する学生に対し、その修学に必要な資金（以下「奨学金」という。）の給付を行い、有為な人材の育英を図ることを目的とします。

2. 対象者

奨学金の給付を受けることができるものは、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 青森県内の高校を卒業し、総合大学医学部又は医科大学において医学を履修する課程に在学する者
- (2) 身体が健康であり性行及び学業成績が優秀である者
- (3) 十和田市、三沢市、上北郡内の町村に3年以上居住し、生計を一つにするすべての者の所得金額の合計額が1千万円未満であり、かつ諸税を滞納していない保護者の子弟である者。
- (4) その他上記に準ずる者として代表理事が特に認めた者

3. 給付内容

- (1) 奨学金の給付額は、奨学生1人につき百万円とする。
- (2) 奨学金は、原則として大学1年次に給付する。
- (3) 6年進級時に選考により再び奨学金を給付する。
- (4) 奨学金は、原則として返還を要しないものとする。

4. 募集人員 若干名

5. 応募方法

奨学金の給付を受けようとする者は、下記に掲げる書類を当財団事務局に提出して下さい。

提出書類

- ①藤田尚徳会奨学金給付申請書（別記第1号様式）
- ②在籍大学又は卒業高等学校の推薦書（別記第2号様式）
- ③卒業高等学校の調査書（6年進級時奨学生希望者は、大学の成績証明書）
- ④大学の在学証明書
- ⑤生計を一つにするすべての者の住民票
- ⑥生計を一つにするすべての者の所得証明書
- ⑦身上調書（別記第3号様式）
- ⑧履歴書（別記第4号様式・写真添付、予備写真1枚）
- ⑨小論文～テーマ「私の目指す医師像」

○A4原稿用紙に手書きのこと。

○字数は題、氏名を含んで800字以内とする。

6. 奨学生の採用決定

奨学生の採用は、当財団の所定の手続を経て決定いたします。

- (1) 奨学生の採用は、若干名とする。
- (2) 平成31年4月27日(土)開催の奨学生選考委員会の際に、応募者に対する面接を行いますので、必ず応募者本人が出席して下さい。

○集合日時：平成31年4月27日(土) 午前10時00分

○面接会場：十和田市 富士屋ホテル

- (3) 奨学生採用の可否については、前項の奨学生選考委員会の答申を受けて開催される理事会に於いて厳正な選考のうえ、結果を本人宛に通知します。

7. 奨学金の授与

日時：平成31年5月19日(日) 午前11時00分から
会場：十和田市 富士屋ホテル

8. 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合は、決定を取り消し、給付金の返済を求めることがあります。
- (2) 上記の面接及び奨学金授与式は、本人の出席が必須です。
授与式欠席の場合は、奨学生の決定を取り消す場合もあります。
- (3) 詳細は、ホームページ及び別紙「奨学金給付規程」をお読み下さい。

9. 個人情報の利用目的について

奨学金申請に伴い収集された個人情報は、当財団奨学生の選考のためのみに利用されます。それ以外の目的で利用されることはありません。

10. 書類の提出締切

書類の提出締め切り日は、平成31年4月10日(水)です。(必着)

11. 書類の提出先

〒039-2525 青森県上北郡七戸町字七戸224番地
一般財団法人 藤田尚徳会 事務局 宛

※ 問い合わせ先：常務理事 戸舘 榮一

Tel 090-9427-4256

E-mail etodate@fujitasyoutokukai.org

又は etodate@iris.ocn.ne.jp

12. お問い合わせ

お聞きになりたいことがございましたら、上記事務局までお問い合わせ下さい。

※財団ホームページURL <http://www.fujitasyoutokukai.org>